平成２２年（フ）第３１号
岡山県久米郡美咲町藤原240番地４
債務者　甲田　廣士
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
５　免責審尋期日　平成22年５月13日午後１時10分
岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（フ）第３２号
岡山県久米郡美咲町藤原240番地４
債務者　甲田　久美（旧姓河原）
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
５　免責審尋期日　平成22年５月13日午後１時10分
岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（フ）第３７号
岡山県久米郡久米南町下弓削598番地１
債務者　遠藤　理江
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
５　免責審尋期日　平成22年５月13日午後２時
岡山地方裁判所津山支部

平成２１年（フ）第８２８号
岡山市中区国府市場592番地14
債務者　森藤　　学
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
５　免責審尋期日　平成22年５月19日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０号
岡山県赤磐市馬屋1422番地
債務者　國末　育代
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
５　免責審尋期日　平成22年５月14日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６６号
岡山市北区田益1803番地
債務者　青井　邦博
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
５　免責審尋期日　平成22年５月14日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７６号
岡山市南区当新田27番地13　芳泉コーポＢ７号
債務者　内田美代子
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
５　免責審尋期日　平成22年５月14日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第６９０号
宮崎市大字田吉4968番地10
破産者　川越　　哲
１　決定年月日　平成22年３月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第５０１号
福井県今立郡池田町安善寺第９号３番地１
破産者　杉本　光之
１　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
２　一般調査期日　平成22年７月27日午前11時10分
平成22年３月９日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２５４８号
大阪市平野区西脇３丁目１番20　コンフォートM603号、開始決定時の住所大阪市平野区西脇１丁目18番27号
破産者　大倉　有紀
１　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
２　一般調査期日　平成22年５月31日午後３時30分
平成22年３月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９８５号
最後の住所大阪市東成区東今里３丁目20番５号
破産者　被相続人亡岡本正明相続財産
１　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
２　一般調査期日　平成22年５月31日午後３時30分
平成22年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９９４７号
大阪府枚方市宮之阪３丁目13番21号
破産者　メディカルサービス株式会社
１　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
２　一般調査期日　平成22年５月13日午後３時30分
平成22年３月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５８３号
大分市大字田原891番地の１
破産者　株式会社日隈建設
１　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
２　一般調査期日　平成22年５月14日午後１時10分
平成22年３月５日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第１８７５号
大阪府羽曳野市はびきの２丁目７番36号
破産者　遠藤摩由美
１　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
２　一般調査期日　平成22年５月20日午前10時
平成22年３月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４１８２号
大阪市東成区深江北１丁目12番13号
破産者　株式会社エースマシンツール
１　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
２　一般調査期日　平成22年６月７日午後４時
平成22年３月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８８０号
岡山県倉敷市児島稗田町4066番地10
破産者　二宮　浩一
１　破産債権の届出期間　平成22年４月27日まで
２　一般調査期日　平成22年５月26日午前10時30分
平成22年３月９日
岡山地方裁判所第３民事部

破産債権の特別調査期日

平成２０年（フ）第２３０号
鹿児島県鹿屋市白崎町５番７号
破産者　有限会社林油屋
特別調査期日　平成22年６月９日午後１時30分
平成22年３月９日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

最後配当に関する除斥期間

平成１１年（フ）第８２９４号
東京都墨田区緑４丁目８番10号
破産者　三進運輸株式会社
除斥期間　平成22年３月26日まで
平成22年３月５日
東京地方裁判所民事第20部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第６１５９号
大阪市北区天満２丁目８番18号
破産者　株式会社開成
１　期日　平成22年４月20日午後３時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月８日
大阪地方裁判所第６民事部